

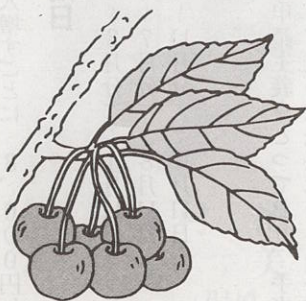


広
報

みさき



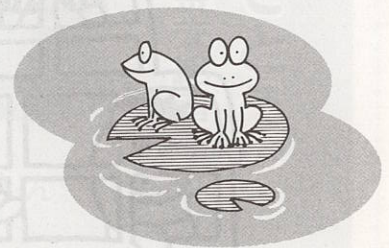
交通安全教室（二名津小・中）



町の規模

世帯数	1,747 戸
人口	4,419 人
男	2,036 人
女	2,383 人
(平成12年4月30日現在)	

平成12年6月7日 (No.214)
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町
 三崎町役場 ☎54-1111 印刷
 編集 総務課 豊豫社



ご存じですか？ 児童手当

特別児童扶養手当

精神または身体に障害を持っている児童に特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることを目的としています。

● 手当の対象者

手当は、障害児の父もしくは母がその障害児を監護するとき、その父もしくは母に対し、または父母以外の者が障害児を養育するときは、その養育者に対し支給されます。

● 手当の対象となる児童

一定以上の障害があり、日常生活においていつも介護を必要としている二十歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は除きます。

● 所得制限

前年分の本人及び配偶者、扶養義務者の所得が一定以上の人は支給が停止されます。

● 手当月額

対象児童一人につき
一級 51、550円
二級 34、330円

● 手当の支払期日

4月期(12月～3月分) : 4月11日
8月期(4月～7月分) : 8月11日
12月期(8月～11月分) : 12月11日

● 支給手続

手当の支給は申請主義をとっており、手当を受けようとする方は、役場住民課窓口へ必要書類を添えて申請し、愛媛県知事の認定を受けなければなりません。

児童扶養手当

父と生計が同じでない児童が育成される家庭の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

● 手当の対象者

父と生計が同じでない児童を監護している母または母以外の者で、児童を養育している養育者に対し支給されます。
母 : 日本国内に住所があり、公的年金の給付の資格がない人。

養育者 : 上記に加えて、児童と同居、これを監護し、かつその生計を維持している人。

● 手当の対象となる児童

十八歳になった以後の最初の3月31日までの間にあり、左記のいずれかに該当する児童。

- 1 父母が離婚した
- 2 父が死亡した
- 3 父が生死不明である
- 4 父が障害の状態にある
- 5 父が引き続き一年以上遺棄している
- 6 父が法令により一年以上拘禁されている
- 7 母が婚姻によらないで懐胎した
- 8 7に該当するかどうか明らかでない

● 所得制限

手当を請求する人と、その人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者の前年分の所得が一定以上の人は、手当が全額または一部の支給が停止されます。

● 手当月額

全部支給 42、370円
一部支給 28、350円(児童が1人の場合)

● 手当の支払期日

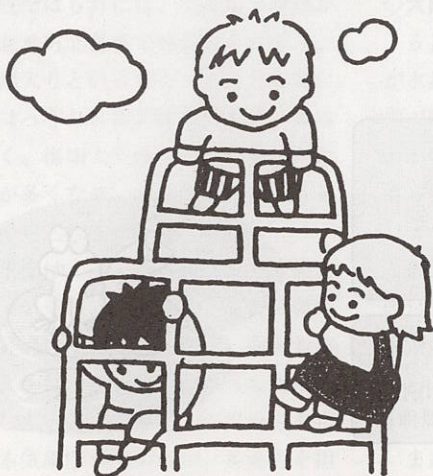
4月期(12月～3月分) : 4月11日
8月期(4月～7月分) : 8月11日
12月期(8月～11月分) : 12月11日

● 支給手続

手当の支給は申請主義をとっており、手当を受けようとする方は、役場住民課窓口へ必要書類を添えて申請し、愛媛県知事の認定を受けなければなりません。

● 手当の請求期限

昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当するようになった方については、支給要件に該当してから5年間の経過すると手当の請求をすることができなくなります。



児童が2人の場合 5、000円加算
以下児童が1人増すごとに 3、000円加算

児童手当が義務教育就学前まで支給されます

現在、3歳未満のお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成12年6月1日から次のようになります。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

○児童手当の支給を受けるには？

- * 児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。役場住民課窓口（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出して下さい。
- * 申請書他に「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出することがあります。
- * 所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。所得制限額については、役場住民課窓口へお問い合わせください。

○いつごろ手続きすればいいの？

《新規に請求する方》

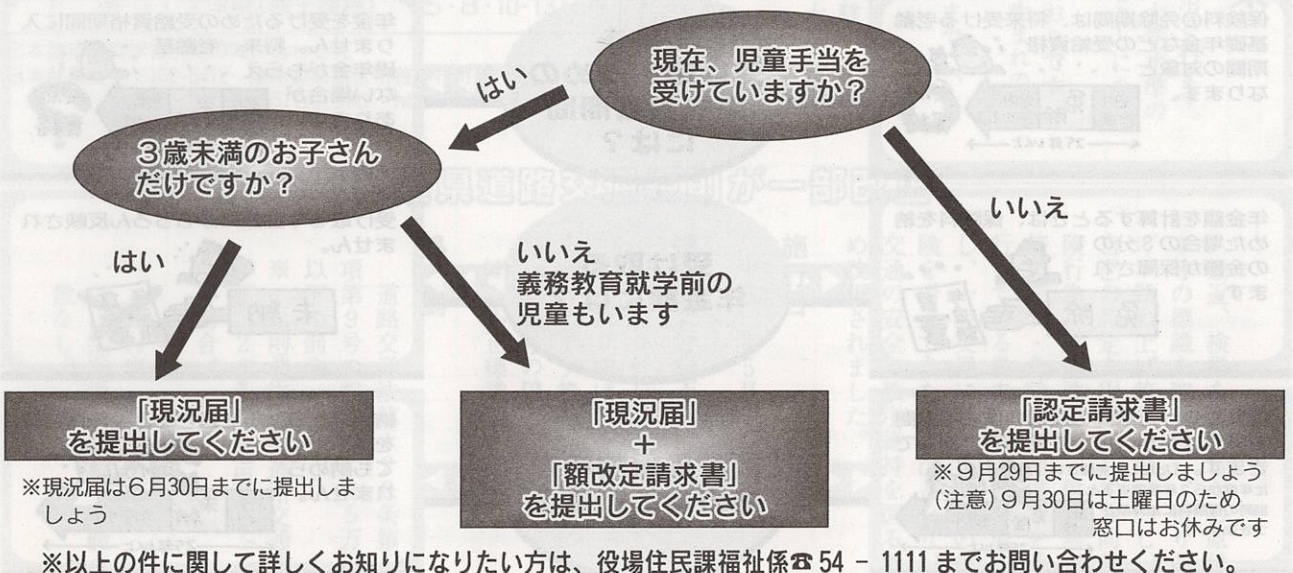
平成12年9月30日までに申請された場合、平成12年6月分までを上限としてさかのぼって支給されます。（9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。）

（注意）ただし、9月に申請した場合、事務処理上10月の支払い日に間に合わない場合がありますので早めに提出して下さい。また、9月30日は土曜日のため窓口はお休みです。

《児童手当を現在受けている方》

「現況届」を平成12年6月30日までに提出してください。義務教育就学前のお子さんもいる場合は「額改定請求書」も提出してください。

（注意）平成12年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。



困ったときのために、知っておきたい

保険料の免除制度

自営業、自由業
などの人で

国民年金保険料を納めるのが困難なとき
“国民年金保険料免除制度”をご利用ください

手続きはお早めに! 今すぐの届出をお待ちしています。

例えばこんな人

■収入が少なく、保険料を納める余裕がない人



■失業や営業不振などで、保険料を納めることができない人



■病気やケガなどで、経済的に困っている人



- 申請して承認されると保険料が免除されます
 - 手続きはお早めに!
- 免除が承認されると、申請した月の前月分から保険料が免除されます。申請が遅れると、未納扱いとなり、将来年金を請求するときに、受給資格期間が不足して年金が受けられない場合があります。

免除の承認は年度ごと行われますので、翌年度も免除を希望されるときは再度免除申請の手続きが必要となります。

手続きは簡単です!

市区町村役場の国民年金担当窓口で「免除申請書」に必要事項を書き、提出してください。

手続きに必要なもの

① 認め印 ② 年金手帳または納付書など。他に納付困難な理由を証明する書類が必要になる場合があります。



こんなに違う!

免除と未納



保険料を免除された期間は

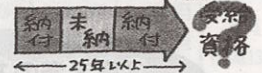
保険料の免除期間は、将来受ける老齢基礎年金などの受給資格期間の対象となります。



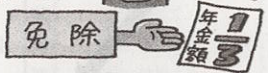
年金を受け取るための受給資格期間には?

保険料を未納にした期間は

年金を受けるための受給資格期間に入りません。将来、老齢基礎年金がもらえない場合があります。



年金額を計算するときは、保険料を納めた場合の3分の1の金額が保障されます。



受け取る年金額には?

受け取る年金額にはもちろん反映されません。



免除を受けた期間の保険料は10年の間であればさかのぼって納めることもできます。(ただし、免除された年度から2年を過ぎると当時の保険料に加算額がつきます。)



後から保険料を納めることは?

納期限から2年を過ぎると後に保険料を納めたくても納められません。



佐田岬メロデー市

ふれあいまつり開催

5月3日(水)のゴールデンウィーク期間中に、国道九四フェリー三崎港横広場で佐田岬メロデー市&ふれあいまつりが行われ、大勢の来場者でにぎわいました。

会場では、清見タンゴールやサザエ、ハマチなどを販売する「特産品マーケット」や伊勢エビのみそ汁、サザエのつば焼きをその場で食べさせる「実演販売コーナー」が人気を集めていました。特に、サザエやハマチを販売する特産品マーケットでは、販売前から、新鮮な三崎の味を買い求めるお客さんの列ができていました。また、姉妹町である佐賀関町から友情出店があり、海峡寿司や、クッキーなど人気の商品を販売しました。



新鮮な海の幸を販売



あつあつのサザエのつば焼き



日本一の清見タンゴール

第一分署職員紹介



副分署長

氏名/矢野利勝

前任地/第二分署

住所/八幡浜市

趣味/釣り・スポーツ



副分隊長

氏名/成本道昭

前任地/本署

住所/瀬戸町大久

趣味/スポーツ・ドラ

イブ



消防士

氏名/林 善法

前任地/第二分署

住所/保内町

趣味/野球・音楽鑑賞

皆様、こんにちは、四月一日付で第一分署勤務となりました。

四月一日付で、第一分署に着任致しました。又、大自然の中仕事が出ることを嬉しく思っています。

皆様、こんにちは、四月一日付で第一分署に着任致しました。

以前にも勤務した経験があり、本当になつかしく感じます。地域住民の方々の期待に応えられるよう、精進します。皆様の御協力、御支援をお願いします。

本署での経験を生かし皆様の期待に応えられるよう精一杯の努力をしたいと思っております。よろしくお願い致します。

今回初めての移動で少し戸惑いはありますが皆様の期待に応えられるよう一生懸命頑張りますのでどうか今後ともよろしくお願い致します。

役場職員一年生です どうぞよろしく お願いします。

役場では4月1日付で2名の新規職員を採用し、次の課に配属しました。



住民課
垣内 一将
名取
趣味/パソコン



産業課
中村 吉裕
明神
趣味/スキー、カメラ

二人は早く仕事を覚えて、少しでも皆様のお役にたてるようにと頑張っています。

あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

毎年60000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植を成功させるためには患者さんと骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)を一致させる必要があります。

この一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、それ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。

骨髄バンク登録窓口

施設名	開設日	問合せ先	電話番号
八幡浜中央保健所	火曜日	八幡浜市北浜 1-3-37 (保健企画課医療係)	0894-22-4111
愛媛県骨髄センター	月曜日 水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字 血液センター内	089-973-0700

※事前に予約をお願いします。

パンフレットのご請求先

愛媛県保健福祉部業務衛生課 ☎089-941-2111
(内線3130、3128)
(財)骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445

在宅栄養士研修会のご案内

日時/平成12年7月4日(火)・5日(水) 10:00~15:00

場所/八幡浜地方局 3階 健康増進室
(八幡浜市北浜一丁目3-37)

内容/7月4日(火)

講義「市町村における栄養指導について」

講師 八幡浜中央保健所 健康増進課長 大岡 洋子

講義「人にやさしい環境づくり」

講師 八幡浜中央保健所 環境監視係長 山本 英夫

講義及び実技指導

「心地よく体を動かそう」

講師 3B体操正師範 西野 美恵 先生

7月5日(水)

調理実習「介護食の工夫」

保健所では在宅栄養士の方に、再教育のための研修会を行っています。今年度は、下記のような内容で行います。ぜひご参加下さい。

講師 八幡浜中央保健所 技師 矢野 恭子
講義「介護食のすすめ」

～やさしくあたたかい介護のために～

講師 八幡浜中央保健所 技師 金野 理香
講義「健康は毎日の食事から」

～新しくなった食生活指針～

講師 八幡浜中央保健所 健康栄養係長 日野 淳子
反省会

その他/原則として、2日間受講して下さい。

また、運動実習を行いますので服装、運動靴の準備をお願いします。なお、締め切りは6月23日(金)です。

申込先/三崎町役場 環境課 担当 清水
TEL 0894-54-1111 内線122

第四回

パールジュエリー
デザインコンテスト

作品募集

出品作品の内容

■種目/真珠を使ったジュエリー作品で
未発表のもの
(デザイン画、写真では応募できません。)
■作品数は1人何品でも出品できます。

■材料/真珠は日本産真珠(和珠)を必ず
1つ以上使う。
銀粘土および銀素材(925以上)を
使用したものに限る。七宝等、異素
材との組み合わせも可。

■出品手数料
保険料及び返送料として1点につき1、
000円を左記郵便口座へお振込み下
さい。
3点以上出品される方はいくつ出品し
ても一律3、000円です。
なお、郵便局で受け取った受領証又は
コピーを応募申込用紙に添付して下さ
い。
※一旦納入された出品料は返却いたし
ません。

■口座番号 016101815814
■口座名 ほっと計画委員会
■出品手続
必要事項(住所・氏名・電話番号・生年月
日・職業・作品タイトル・種別)記入のう
え、作品と一緒に提出して下さい。

■出品受付
原則として郵送(送料出品者負担)して
下さい。また、直接受付場所に持ち込
んでいただいても結構です。
■受付締切/平成12年10月2日(月)
(当日消印有効)
■受付場所/〒798-1370-1
愛媛県南宇和郡内海村柏390番地
DE・あい21ほっと計画委員会

無料調停相談会の開催

八幡浜調停協会では、来る6月27日火
曜日午前10時から午後3時まで、無料調
停相談会を八幡浜市総合福祉文化センタ
ーで開催いたします。

金銭関係・宅地・建物・農地・交通事故・離
婚・遺産相続などの悩みごとについて、そ
の解決のための法律手続等の相談に応じ
ます。個人の秘密は厳守されますので、
お気軽においでください。

八幡浜調停協会
八幡浜裁判所

えひめ地域エンパワーメント カレッジ(宇和会場)開講

キャッチフレーズ:新しい私を創る第一歩
学習期間:平成12年7月7日(金)~
平成12年8月4日(金)
実施会場:歴史文化博物館(宇和会場)
実施日時:毎回13:00~17:00
(公開講座のみ 13:00~15:00)

実施日時	学習テーマ	講師
7月7日(金) 13:00~17:00	開講式・オリエンテーション ありませんか、女と男の 動向 ~社会的・文化的性差~	愛媛県女性総合セ ンター館長 客野 久子
7月14日(金) 13:00~17:00	自己責任の時代がやって来た ~高齢者会と福祉の問題~	えひめ女性財団副 理事長 永井 コリエ
7月21日(金) 13:00~17:00	現代社会とパートナーシップ ~民法における対等な夫婦関係~	福山平成大蔵法律 学科学教授/弁護士 木村 五郎
7月28日(金) 13:00~17:00	文学を通して 女性の生き方を考える ~西鶴と近松を中心に~	文芸紙「アミーゴ」 主宰 菊池 佐紀
8月4日(金) 13:00~15:00	公開講座 男女共同参画への取組み ~ジェンダーバイアスフ リーの実践に向けて~	講師交渉中

お問い合わせ先
愛媛県女性総合センター
TEL 089-926-1633

使命感に燃えて

踏み出す一步が未来をかえる！ 愛媛県警察官募集！

価値ある仕事

「警察官」という仕事が「厳しい」ことは間違いのない事実であり、むしろ当然のことである。なぜなら、私達愛媛県警察は、愛すべき150万県民の日々の安全と平穏を守るために「誰よりも強く」そして「誰よりも理性的」であり続けなければならないからである。

しかし、私達はどんな仕事よりもやりがいがあると断言できる。なぜなら、私達は自分の仕事にプライドが持てるこの仕事に出会えた喜びがあるから。

大学卒警察官の採用と待遇

□地方公務員として身分を保障。

□公告日＝5月下旬

受付期間＝5月下旬から6月下旬

第一次試験日＝7月9日・第二次試験日＝8月上旬

受験資格

昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた、大学卒業者又は大学卒業見込者。

身体 の 基 準	身長	警察官 160cm以上	婦人警察官 155cm以上	※弁色力・聴力は、完全であること。
	体重	47kg以上	45kg以上	
	胸囲	78cm以上	-	
	視力	両眼の裸眼視力0.6以上、矯正視力1.0以上		

詳しくは、愛媛県警察本部警務課人事係
または、最寄りの警察署・交番・駐在所までお問い合わせください。

【愛媛県警察本部】〒790-8573 松山市南堀端町2番地2
☎代(089)934-0110

【愛媛県警察ホームページ】

<http://www.dokidoki.ne.jp/home1/ehime110/>

日本育英会奨学金制度

対象	高等学校、高等専門学校、専修学校(注:対象となっている学校となっていない学校があります)、短期大学、大学(学部)、大学院の学生・生徒	
申込時期	通常4～5月、 家計の急変により早急に奨学金が必要な場合は随時 (なお、進学する前年の4月に進学後の奨学金を申し込むこともできます。) 詳細は在学している学校に照会してください。	
貸与月額	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)
	国・公・私立、自宅通学・自宅外通学により異なります。 高校・専修(高等課程) 17,000～34,000円 専修(専門課程)・短大 41,000～56,000円 大学(学部) 41,000～60,000円 大学院 84,000～117,000円	本人が次の月額から選択します。 専修(専門課程)・短大・大学(学部) 3・5・8・10万円 大学院(修士課程) 5・8・10・13万円

※日本育英会奨学金制度の問い合わせ先
日本育英会 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
☎03-3269-4261(大代表) <http://www.ikuei.go.jp/>

税務職員(税務大学校生)の募集

税務職員は、国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)の合格者の中から採用されます。採用と同時に全員が税務大学校普通科に入校し、約十三か月間、大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための教育を受けることになっています。

平成十二年度の国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)の概要は、次のとおりです。
受験資格……昭和五十五年四月二日～昭和五十八年四月一日生まれの者
試験の程度……高校卒業程度
受験申込受付期間……平成十二年六月二十一日(水)～六月二十八日(水)までに、希望する受験地の人事院地方事務局(所)へ。

試験日と試験内容……第一次試験 平成十二年九月三日(日)
第二次試験 平成十二年十月十二日(水)～十月十九日(水)までの間の一日
教養試験、適性試験及び作文試験
人物試験及び身体検査

問い合わせ先……詳細については、八幡浜税務署 総務課へお尋ねください。
八幡浜税務署 ☎089412210800

愛媛県道路交通規則が一部改正

最近、検挙を免れるため原付車等の標識を取り外し、折り曲げ、跳ね上げ等して隠ぺいし、自己の特定を困難にして共同危険行為、無免許運転、信号無視等の悪質・危険な交通違反を敢行している暴走族等若者が増加し、一般交通に与える交通の危険を看過できない状況となり、交通の安全と秩序維持を図るため改正されました。

施行日

平成12年5月1日

違反となる主な行為

- (1) 取り外し
- (2) 折り曲げ、跳ね上げ
- (3) テープ等貼付、毀損による番号の隠ぺい
- (4) 不正標識取り付け

処罰

道路交通法第120条第1項第9号の規定により5万円以下の罰金
※ 反則通告制度(道路交通法第126条)の適用有り。この場合、
二輪車 6千円
原付車 5千円
の「反則金」となる。基礎点数なし。

河川の「里親」募集

身近な河川の清掃美化活動にご協力下さい。

募集期間 6月20日

1 河川里親制度とは

県内の一級河川または二級河川の河川敷(河川区域)の一定の区間(原則として200m×500m)について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらを河川敷の里親とするもので、県民と住民がパートナーとなり、美しい河川環境を創り出していこうとするシステムです。

2 「河川里親」となる団体は

- 原則として20人以上の団体であることが必要です。
- 年間2回以上の河川の清掃、美化活動を2年間以上継続して実施できることが条件です。
- 河川愛護活動のほか、里子となる河川敷地をフィールドとする自然観察等の環境学習、地域イベントなど川との多様な関わりを推進し、河川についての理解を深めます。

3 河川管理者等は

- 河川管理者、地域の市町村等で構成する「河川里親制度推進協議会」がパートナーとして里親の河川愛護活動を支援します。
- 「河川里親」としての名称を記載した標識看板を設置します。
- 県と市町村は、里親の河川清掃活動にあたり、ゴミの運搬・処分やボランティア保険の加入等、公益的活動をバックアップします。

4 河川の利用者は

- 里子となる河川敷についても、従来どおり自由に使用することができます。
- なお、河川愛護活動の趣旨を理解し、当事者意識を持って、河川清掃等に積極的に参加して下さい。

5 期待される効果

- 河川ボランティア活動を通じて地域の河川が美しく保たれるだけでなく、ボランティア活動の高揚と今後の街づくりに効果が期待されます。
- 河川についての参加者や周辺住民の関心が高まり、「川づくり」のパートナーとしての役割が期待されます。

※ なお、事業主体は愛媛県ですが、制度の内容や申込用紙などについては、役場建設課(TEL(54-1111)または、八幡浜地方局建設部管理課までお問い合わせください。

◇ 町内の対象河川は三崎大川と、二名津大谷川です。

平成12年度 自衛官等募集

区分	採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期
幹部	医科 陸海空 2 1 1	後期 10~11月	後期 11月	後期 2月 (平成13年)	後期 3~4月 (平成13年)
	歯科 陸海 2 2				
	技術 海 4				
曹	免許 海 10	5~6月	7月	9月	10月
	大学等卒 海 20				
看護(女子)	陸 10	10月~11月	11月	2月	4月 (平成13年)
一般曹候補学生	陸海空 400(36) 390(25) 400(20)	8~9月	1次9月 2次10月	1次9月 2次11月	3~4月 (平成13年)
航空学生	海空 70(若干名) 68(若干名)	8~9月	1次9月 2次10月 3次(空) 11~12月	1次10月 2次11月 最終1月	3~4月 (平成13年)
看護学生(女子)	陸 97	9~10月	1次10月 2次11月	1次11月 2次1月	3~4月 (平成13年)
自衛隊生徒(男子)	陸海空 250 60 50	11~1月	1次1月 2次1月	1次1月 2次2月	3月
曹候補士	陸海空 1,850(100) 450(20) 460(20)	8~9月	1次9月 2次10月	1次9月 2次11月	3~4月 (平成13年)
防衛大学校学生	460(35)	9~10月	1次11月 2次12月	1次12月 2次2月	4月 (平成13年)
防衛医科大学校学生	65	9~10月	1次11月 2次12月	1次11月 2次2月	4月 (平成13年)
貸費学生	15	12月~1月	2月	4月 (平成13年)	4月 (平成13年)

(注)
1 採用予定人員等は、実行段階において一部変更することがあります。
2 採用予定人員欄中の()内は、女子の採用予定人員であり、内数です。

お問い合わせ先
自衛隊愛媛地方連絡部
大洲募集事務所 TEL 0893-24-4123

母子家庭医療費助成制度について

(1)目的

母子家庭に対して、医療費の一部を助成することにより、母子家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

(2)対象者

- ア. 母子家庭の母と児童
- イ. 準母子家庭の祖母と孫または姉と弟妹
- ウ. 父母のない児童

(3)対象除外

- ア. 家庭主(父母のない児童を扶養する者を含む。)の前年(1~6月申請分については、前々年)所得が一定額を越え、所得税が課税されている家庭
- イ. 生活保護の適用を受けている家庭

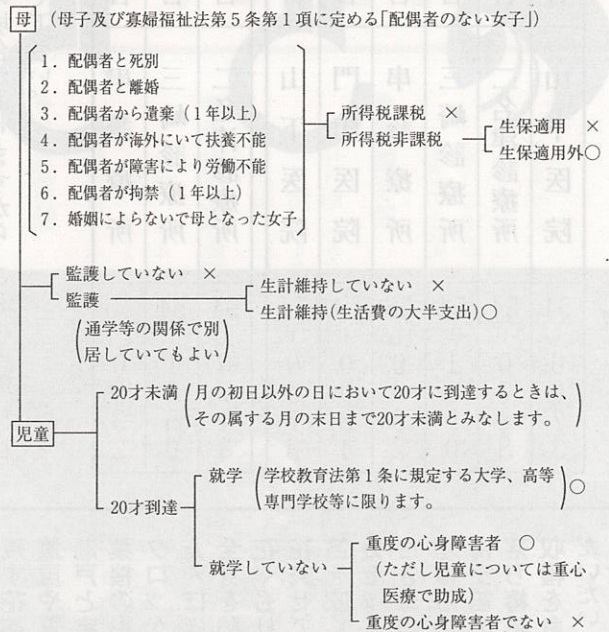
(4)資格の取得及び喪失

医療費の助成を受けることができる者の資格は、支給者証の交付を決定した日(=交付を申請した日)から、母の婚姻等により資格要件を欠くに至った日までです。

(5)対象医療費

対象者が、疾病または負傷のため、療養機関において保険給付を受けた場合の当該自己負担額から、他の法令等の規定に基づき給付される額を控除した額

(6)資格要件



お問い合わせ先…役場住民課福祉係 ☎54-1111

Uターンフェア開催

(Uターン就職希望者集合)

首都圏に在住するUターン就職希望者や来春卒業予定の大学生等を対象として、Uターンフェアが開催されます。

Uターンフェアは、地元企業との面接を行うほか、ハローワークの職員がUターン就職についてのご相談にいたしますので、ご参加ください。

なお、ご家族の中にUターン就職を希望する方がおられる場合は、ぜひとも連絡してあげてください。

1 開催日時

平成12年7月29日(土)~7月30日(日)
10:00~16:00

2 開催場所

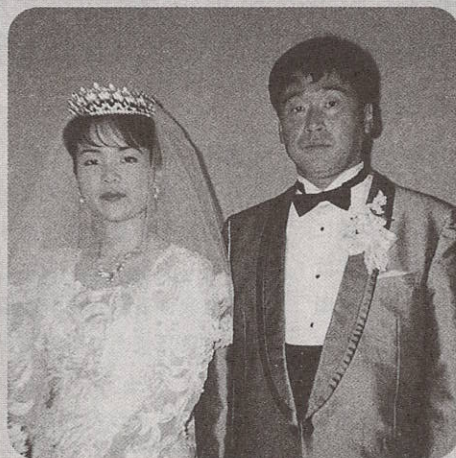
中野サンプラザ 10階、11階、13階、14階、及び15階
東京都中野区中野4-1-1(JR中央線中野駅前)

お問い合わせは

愛媛労働局職業安定部
職業対策課 雇用開発係
☎(089)941-2940



木村 禎 行 さん
美 樹 (旧姓 木村)



阿部 良 太 郎 さん
紀 子 (旧姓 藤堂)

ご結婚おめでとう!!
後継者結婚祝い金支給者紹介

人の動き

平成12年4月1日から4月31日の間、住民課窓口において取り扱いました結婚・出生・死亡・転入・転出等をお知らせします。

4月分

- ◎ 転入 33人 (男17人・女16人)
- ◎ 転出 16人 (男10人・女6人)
- ◎ 出生 4人 (男3人・女1人)
- ◎ 死亡 7人 (男5人・女2人)
- ◎ 結婚 1組

6・7月の休日急患診療予定表

※変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

6月11日	申診療所	56	100	32
6月18日	三崎診療所	54	110	50
6月25日	二名津診療所	54	107	43
7月2日	山下医院	54	100	73
7月9日	門田医院	54	100	34
7月16日	申診療所	56	100	32
7月20日	三崎診療所	54	110	50
7月23日	二名津診療所	54	107	43
7月30日	山下医院	54	100	73

◆三崎町さざなみ句会◆

麦秋やさぬき平野の風まるき
南風一過しぐるる如く柑花ふる
闘病の夫に励めと鯉鱈
散る花や猫長々とあくびして
一言をのんで真赤なバラの花
一筋の藁は吹かれて巢立ち鳥
車窓より交す会釈や花の昼
鳴き声も巢立ち近しと思いたる
若葉なる小鳥とくらす過疎の里
瑞雲や国が泳がすこいのぼり
憲法記念日切つてはならぬ咽喉仏
出石寺山又山の霞みけり
ろうじんのぼけたらあかんお月さま
古傷の如き悲しみ椿実に
くらやみを手さぐりすゝむかたつむり
蜜柑出荷終れば少しある安堵
借景の夕日しづかに立夏かな
残す花摘み取る花や柑花満つ
薫風や吾れも幼き観覧車
瀬戸と宇和仕切る岬のかすみけり
葉桜の影も広がるひる休み
クロツケーはずむ新緑三世代
たんぽぽを手折る手もどす命ある
全身を憩う農婦や梅雨に入る
花ぐもり鷗の海が膨れいる
花失せて山青々と重なりぬ
笛を吹く咽喉に音あり亀の鳴く
カセットの唄高々と新樹中
亡き母の味に似てくる蓬餅
垣ばらの一輪燃えて農の庭
海士笛のするどく響く力なり
落ち椿踏む子に痛みありしとか
収穫を急げ玉葱呼ぶはたけ
だいだいに嫁してみかんの泣く夜かな

中谷段々子
梶谷すみれ
金森久栄
宮本マサ子
高岸敬子
中村隆保
中井ヤチ子
三好益栄
阿達保山
三河百年
脇中一雄
長尾カメ子
中井百寿女
岡部富三郎
結城時彦
中川長治
佐々木順子
藤村富士子
毛利光子
伊藤植美
松本光子
宮部タミエ
今川きくえ
小松未遅男
阿部八重
万部緑
大川昇太郎
山口松柏
山内良子
大石隆雄
金森熊蔵
野本貞恵
加藤尚子
中谷はる子

6月の気象

(資料・気象庁)

◇梅雨入り

平成では6月には、九州地方南部から東北地方北部まで梅雨に入ります。梅雨入りといっても、ある日を境にしてはつきりと雨の降る日が続く年は少なく、梅雨入り前に比べて曇りや雨の日が多くなり、次第に移り変わる年が多く見られます。

気象庁は、過去数日間の天気経過と週間天気予報によるこれから数日間の天気経過の予想を比較して、晴天から曇雨天へ移り変わる中間の日を梅雨入りとしています。関東・甲信地方を担当する気象庁本庁のほか、各地方を担当する9気象台から、「○○地方は、6月○日ごろ梅雨入りしたと見られます。」のような梅雨に関する天候情報を発表しています。

◇大雨

6月は春に比べて気温が高く、大気の水蒸気を多量に含むようになり、大雨が降りやすくなります。地元の気象台が発表する警報や気象情報に注意して、災害に備えて早めに対策を取りましょう。

最近の6月の大雨の例としては、平成11年6月23日から7月3日にかけて梅雨前線の活動が活発になり、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨が降りました。

また、6月は梅雨前線による大雨のほかに、台風による大雨が発生する年もあります。平年値による6月の台風の発生は2個、沖縄地方への接近が1個ですが、平成9年の6月には3個発生して2個が日本に接近し上陸しました。



みさきが誇る文化財

有形文化財 伝 宗 寺 (三 崎)

このコーナーでは三崎町の文化財を紹介し、21世紀に残して行きたいと思います。

社会教育だより

発行者
社会教育課

【指 定】
昭和五十四年五月十四日
【所 在】
三崎町三崎一九二番地



(2) 伝宗寺(昭和54年5月14日 町文化財指定)

伝宗寺は、臨濟宗の妙心寺派で、本尊は阿弥陀如来、由緒は明らかでないが、室町末期に初めて立てられている。現存の本堂は流木で建築され「龍宮余材」と記されている。正徳5年(1715)天保6年(1835)再建の棟札がある。

宇和旧記に、「安国山伝宗寺、本尊阿弥陀、禅宗開山不知、畑八畝拾貳歩の無年貢地あり」ただし、三机長養寺の開山が天正15年(1587)で、時の勢力者井上善兵衛の開基が、ほぼ確実であるから、伝宗寺の場合も、三崎八幡宮の開山と同じく、三崎土居城主、二宮主馬範貞によるものと思われる。

明治44年編さんの三崎村郷土誌には以下のように記されている。

「当所安国山伝宗寺は今を去ることおよそ300年前、元和年間三崎城主佐々木民部為綱の長男、俗名江源氏大久主馬範貞開基なり」

昭和60年庫裡改築に合わせ、本堂の屋根も葺き替えられ、楠の巨木と共に禅寺の風格をただよわせている。

◆ 教育委員会こよみ ◆

(教育委員会関係4月～6月の動き)

- 4月27日…三崎町社会教育委員会
(公民館運営審議会)
- 5月10日…正野集会所補修工事入札
- 5月11日…三崎町同和教育協議会総会
- 5月16日…町PTA連合会理事会・女性副会長会
…町内バスケットボール大会

- 5月17日…第5回教育委員会定例会
- 5月24日…女性講座・生活学校開校式
24日～26日…町内小学校修学旅行
- 5月25日…三崎町文化財保護審議会
- 5月29日…第1回インディアカ講習会
…21佐田岬子ども地域活動実行委員会
- 6月1日…ボランティア協会設立日(予定)

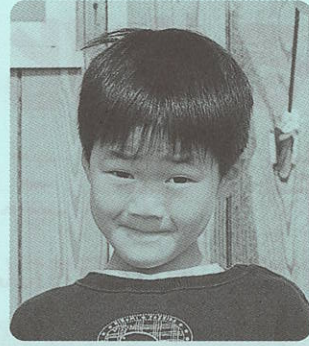
- 6月4日…西宇和郡中学校総合体育大会
- 6月6日…校長会(串中学校)
- 6月12日…西宇和郡小学校
バスケットボール大会
…第2回インディアカ講習会
- 6月22日…西宇和郡中学校陸上競技大会
(伊方町)
- 6月26日…西宇和郡社会教育研修会
(三崎町)

きらきら輝いて

新一年生

1 がっこうで一番きまぐれは
(おもしろいこと)
2 一番きまぐれ

名取小学校



ふじわらたかし

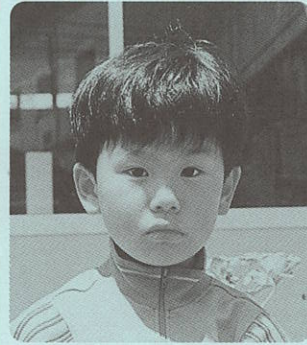
- 1 しゅうじがすき
- 2 りほちゃん



かじわらりほ

- 1 おんかくがすき
- 2 たかしくん

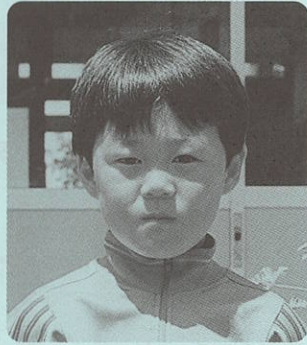
串小学校



阿部

優

- 1 休み時間にてつぼうやうんていをしてあそぶこと
- 2 お父さん、お母さん、みかちゃん(妹)

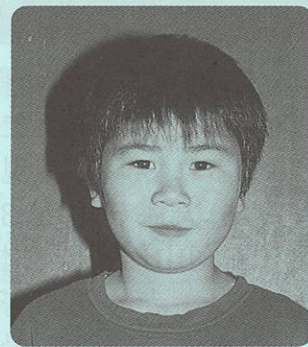


山下

航

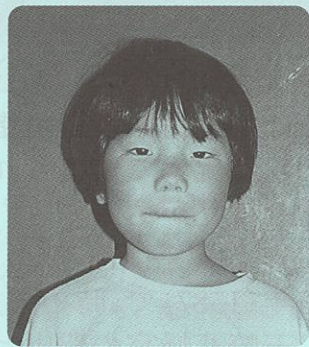
- 1 勉強(べんきょう)
- 2 おかあさん

三崎小学校



宇都宮庄太

- 1 ねんど
- 2 お父さん



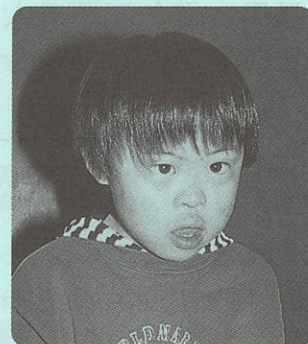
宇藤啓介

- 1 音楽
- 2 湧貴くん



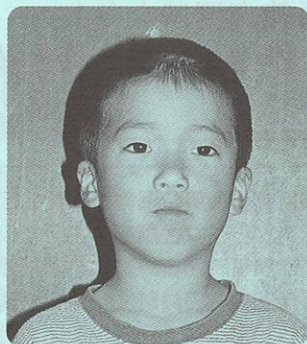
梶原湧貴

- 1 ねんど
- 2 お父さん



谷口智

- 1 ぶらんこ
- 2 お父さん、お母さん



玉里壮司

- 1 絵をかくこと
- 2 湧貴くん



成本良幸

- 1 体育
- 2 湧貴くん



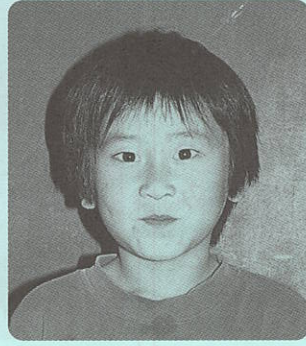
小^お田^だありさ

- 1 音楽
- 2 玲菜ちゃん



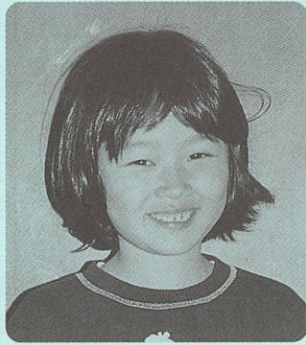
宇^う都^つ宮^{みや}美^み優^ゆ

- 1 音楽
- 2 お母さん



山^{やま}中^{なか}輝^{ひかり}

- 1 生活
- 2 お母さん



笹^{ささ}山^{やま}はづき

- 1 体育
- 2 スピード



片^{かた}岡^{おか}友^ゆ里^り

- 1 体育
- 2 はづきちゃん



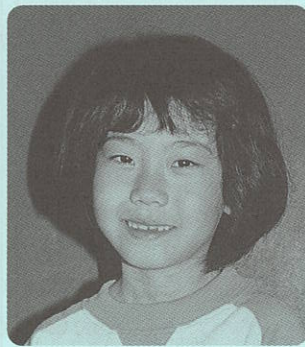
小^お田^だ未^み那^な美^み

- 1 音楽
- 2 玲菜ちゃん



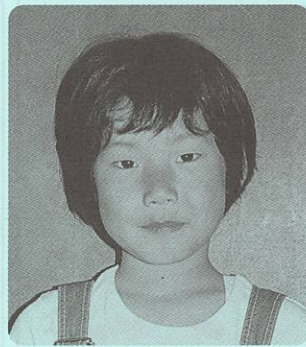
兵^{ひょう}藤^{どう}実^み紗^さ

- 1 体育
- 2 藤原先生



中^{なか}村^{むら}玲^{れい}菜^な

- 1 体育
- 2 家の人みんな



中^{なか}村^{むら}萌^も愛^え

- 1 遊ぶこと
- 2 はづきちゃん



吉^{よし}森^{もり}未^み来^{らい}

- 1 音楽
- 2 有希ちゃん



山^{やま}田^だあかり

- 1 音楽
- 2 一輝くん

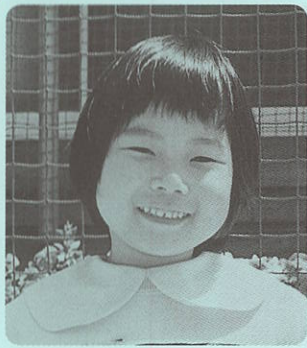


宮^{みや}崎^{さき}有^ゆ希^き

- 1 体育
- 2 お兄ちゃん

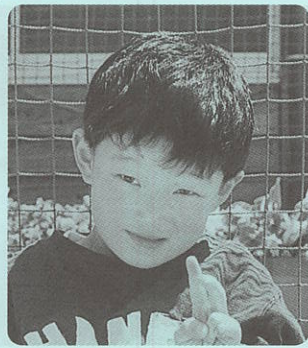
正野小学校

二名津小学校



栄木みどり

- 1 友達とシーソーやブランコで遊ぶこと
- 2 おかあさん



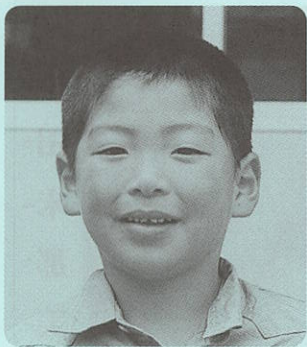
渡邊健介

- 1 お昼休みに友達とシーソーやブランコで遊ぶこと
- 2 いません



清水司

- 1 音楽で歌を歌うこと
- 2 おじいちゃんとおばあちゃん



小西もとはる

- 1 体育のじかん
- 2 お姉ちゃん、お母さん、お父さん



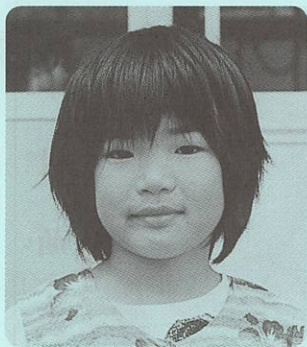
河野たくや

- 1 サッカー
- 2 お母さん、お父さん



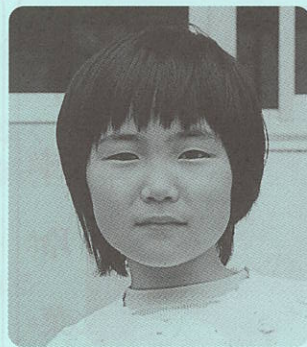
梶原よしやす

- 1 ひるやすみにうんていをする事
- 2 お父さん



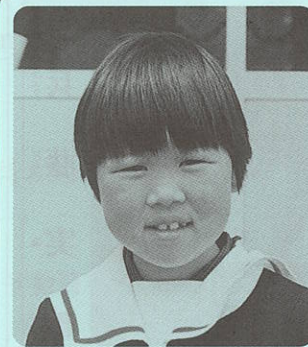
濱田えりな

- 1 手をつないで一輪車にのること
- 2 5年生の平井りなさん



中井しほ

- 1 みんなといっしょにお弁当を食べること
- 2 お姉ちゃん



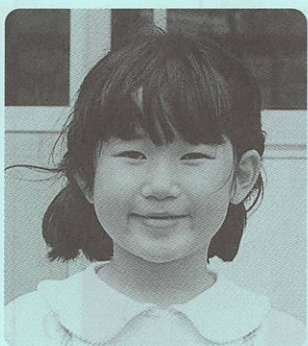
阿部かよ

- 1 てっぼうでさか上がりをする事
- 2 中井しほちゃん



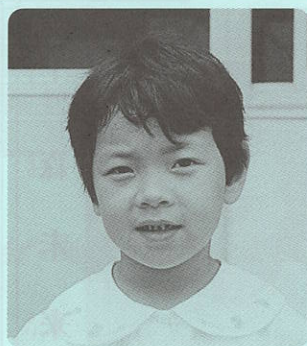
宮脇かおり

- 1 一輪車にのること
- 2 5年生のりなさん、えりかさん、先生



山脇りか

- 1 一輪車にのること
- 2 妹のさえちゃん



井上まみ

- 1 一輪車にのること
- 2 しほさん

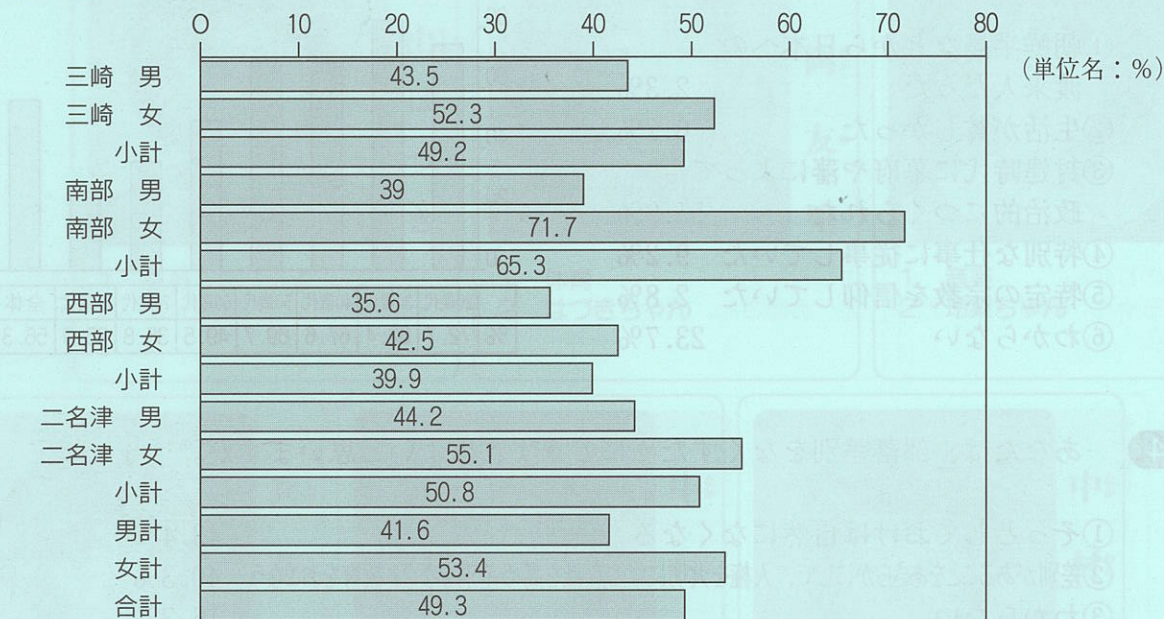
第2回三崎町同和問題意識調査報告

この調査は、同和問題に関する町民の意識の実態を把握し、この問題解決への方策をさぐり、今後の同和教育の推進に役立てるため平成7年度に続いて実施いたしました。以下にその概要を紹介いたします。

1. 調査の概要

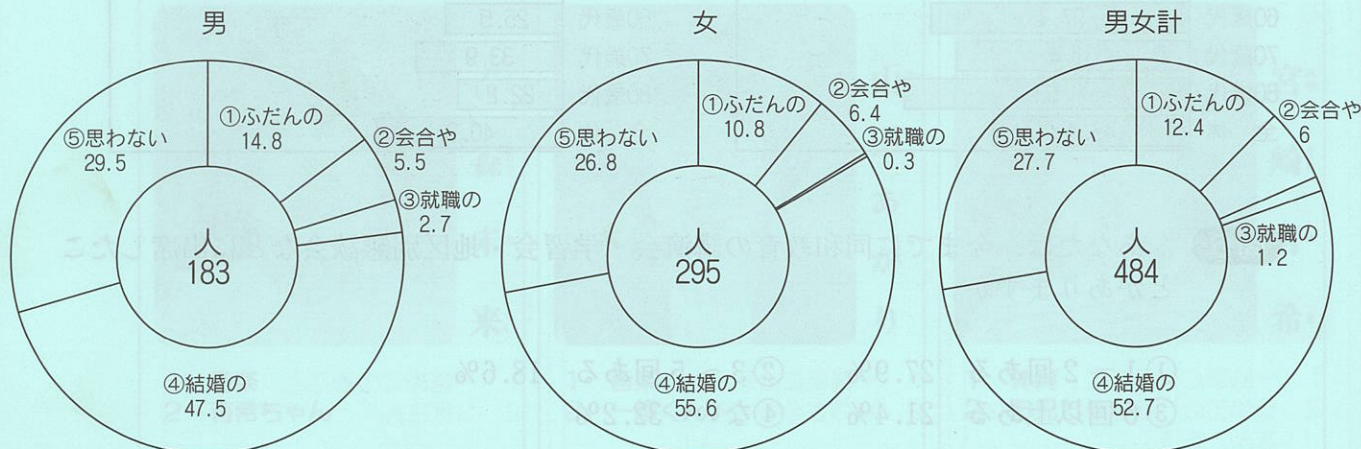
	実施年月日	調査人数	回収率	対 象	配 布	回 収	報告書企画
1 回	7.6.1	1,000人	42.1%	全地区	区長・郵便	料金受取人払	B5左とじ38ページ
2 回	11.3.1	1,000人	49.3%	全地区	区長・郵便	料金受取人払	B5左とじ31ページ

地区別回収率



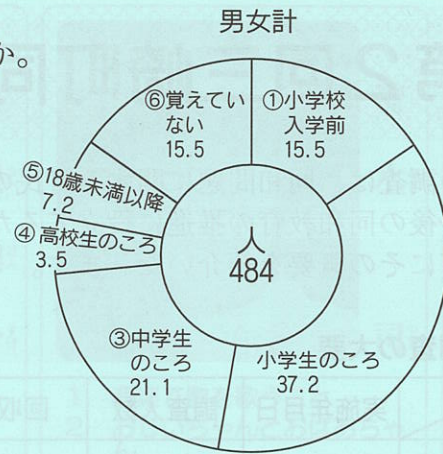
問1 あなたは、今の世の中に部落差別があると思いますか。部落差別があると一番強く感じるのは次のどのような場合ですか。

- ①ふだんの生活や交際の中で
- ②会合や集会などのとき
- ③就職のとき
- ④結婚のとき
- ⑤思わない



問2 あなたは部落差別を、いつ頃知りましたか。

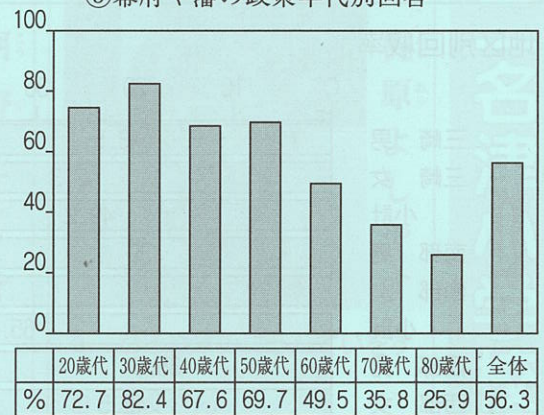
- ①小学校入学前 15.5%
- ②小学生のころ 37.2%
- ③中学生のころ 21.1%
- ④高校生のころ 3.5%
- ⑤18歳未満以降 7.2%
- ⑥覚えていない 15.5%



問3 被差別部落がどうしてできたのか、あなたはどのように思っていますか。

- ①朝鮮半島などから日本への渡来人だった 2.3%
- ②生活が貧しかった 6.2%
- ③封建時代に幕府や藩によって政治的につくられた 55.9%
- ④特別な仕事に従事していた 9.2%
- ⑤特定の宗教を信仰していた 2.8%
- ⑥わからない 23.7%

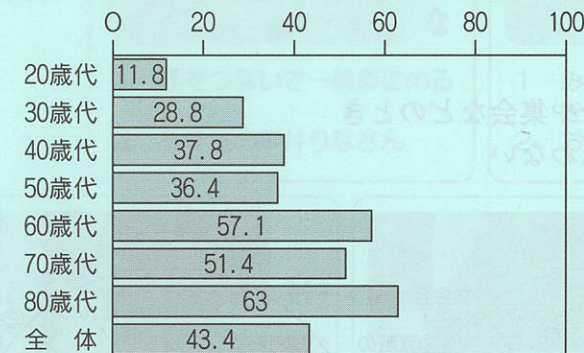
③幕府や藩の政策年代別回答



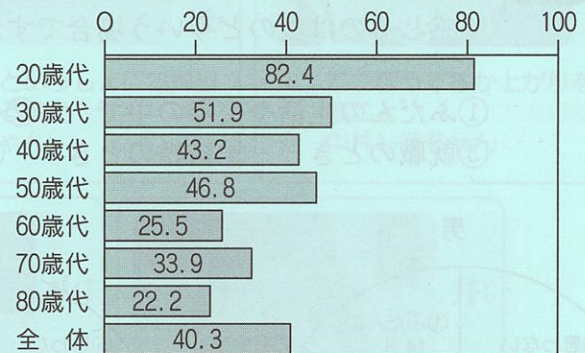
問4 あなたは、部落差別をなくすためにどうすればよいと思いますか。

- ①そっとしておけば自然になくなる 43.4%
- ②差別があることをあきらかにして、人権を大切にす意識を高め差別をなくす教育をおこなう 40.3%
- ③わからない 16.3%

①そっとしておけば自然になくなる



②差別をなくす教育をおこなう



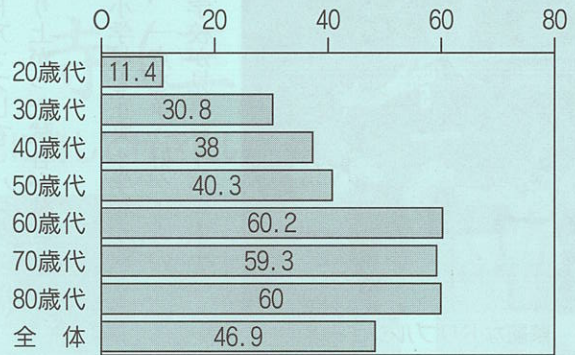
問5 あなたは、今までに同和教育の講演会・学習会・地区別懇談会などに出席したことがありますか。

- ①1～2回ある 27.9%
- ②3～5回ある 18.6%
- ③6回以上ある 21.4%
- ④ない 32.2%

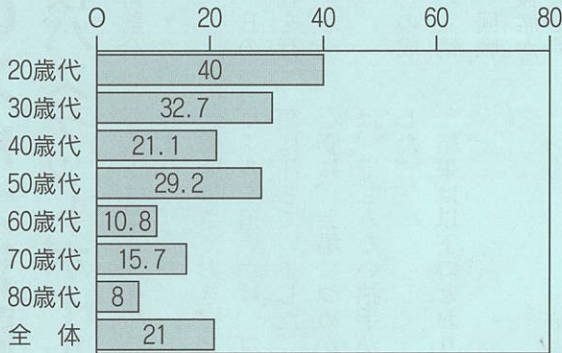
問6 あなたは、三崎町で行っている同和教育についてどう思いますか。

- ①大いにしなければならない 21%
- ②寝た子を起こすようなもので、しない方がよい 46.9%
- ③よくわからない 32.2%

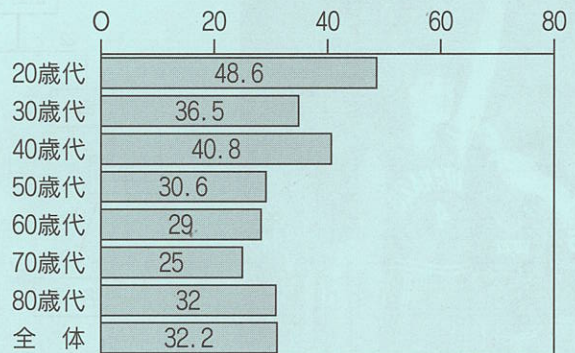
②寝た子を起こすようなもので、しない方がよい



①大いにしなければならない



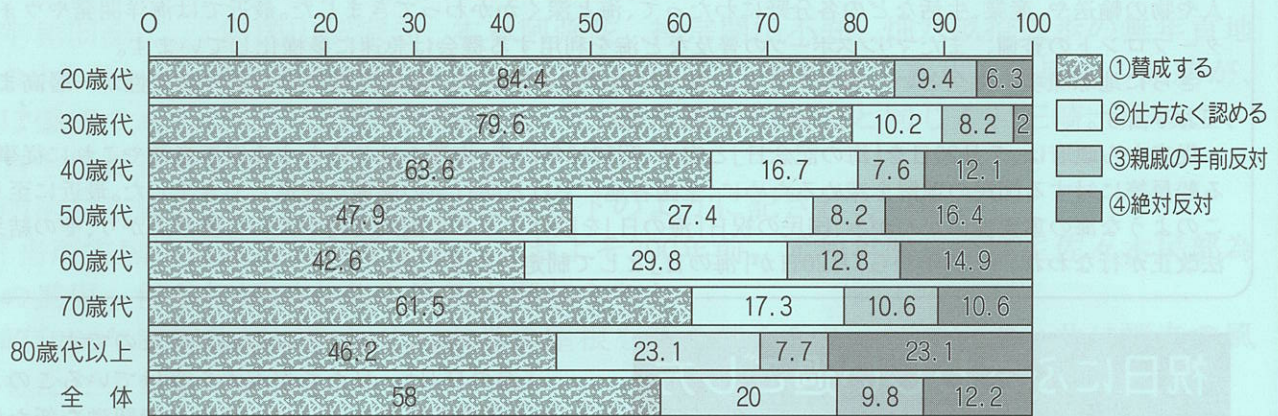
③よくわからない



問7 あなたは、あなたの家族やしんせきの人が、同和地区出身の人と結婚しようという場合どうしますか。

- ①本人の意思を尊重して賛成する 58.2%
- ②しかたないので認める 20%
- ③親戚や近所のでまえ反対する 9.8%
- ④ぜったい反対する 12%

年齢別集計



2. 成果と課題

回収率が前回に比べ全体で7.2%増えたことは町民の同和教育への関心が向上してきたのではないと思われるが、地域差が最大25%、年齢差が約16%あり次回以降の研究課題である。

また、年齢別に見たときに、学校で同和教育を受けていない40代以上、同和教育がスタートした30代、本格的に同和教育を受けた20代の間で意識の違いが見られ、学校での同和教育の成果が伺えると思う。反面、同和教育をすすめる上での意見、提言において「寝た子を起こすな」「ねたみ意識」的な意見が多く、地区別懇談会については改善を求める意見が多かった。今後の見直し、推進方針など関係者が今一度真剣に考え直す必要があるのではないか。

お岬(はな)の力が大活躍

三崎町小学校バスケットボール大会

去る五月十六日(火)、三崎町総合体育館において町内小学校バスケットボール大会が行われました。

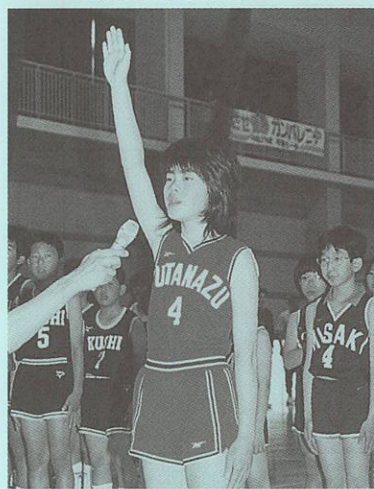
予選は、参加六チームがA・Bの二ブロックに分かれてリーグ戦を行い、それぞれ1位のチーム同士が決勝に進みます。

どの小学校も、春からの練習の成果をぶつけようとやる気満々の表情で試合に臨み、予選とはいえ一回戦から白熱した試合が進み、応援席からは、子どもたちの活躍を盛り上げようと黄色い声援が飛び交い、会場は益々ヒートアップして、バスケット特有の盛り上がりつつあった試合が続きました。

結果、串小学校と正野小学校が決勝に進出し、一点を争う好ゲームの末、正野小学校が見事ライバル串小

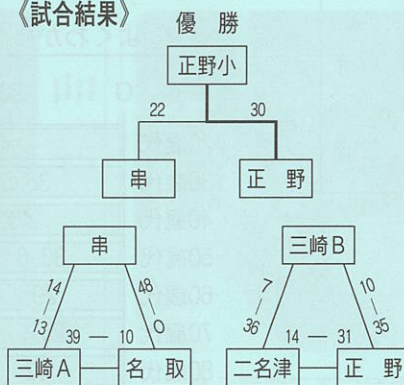


華麗なドリブルシュート



力強く宣誓する阿部さん(二名津小)

〈試合結果〉



学校を4ゴール差で下し栄冠を手に入れました。
勝敗はさておき、どの子どもも必死でボールを追いかけて、ゴール目指して額に汗していました。そのひたむきな姿に、会場につめかけた観客からは、惜しめない拍手が送られていました。
結果は以下のとおりです。

豆知識

海の日 7月20日

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日

制定の由来

わが国は、改めて申すまでもなく、四面を海に囲まれた海洋国で、古来より外国からの文化の伝来をはじめ、人や物の輸送や、産業、生活などの各分野にわたって、海と深くかかわってきました。最近では海洋開発やウォーターフロントの整備、またマリンスポーツの普及など海を利用する機会は急速に多様化しています。

さらに地球環境の保全という観点からも、海の役割が重要視され、海洋汚染防止などの必要性が一層高まっております。

従来から政府は、7月20日を「海の記念日」と定め、昭和16年以来、海運をはじめとする海事産業やこれに従事する船員等に対する国民の理解を深めるために、全国各地における諸行事の開催を推進してきました。最近に至り、このような海の重要性にかんがみ、国民の祝日「海の日」を設けようとの国民運動が大いに盛り上がり、その結果、法改正が行なわれ、平成8年から7月20日が「海の日」として制定されました。

祝日にふさわしい過ごし方

私たちの生活は、「海」からのさまざまな恩恵を受けることによって成り立っていると言っても過言ではありません。水産物などの食料品はもとより生活必需品が安定的に供給されるのは、海が世界と日本をつなぐ路だからです。そしてまた、わが国が加工貿易国として経済発展できるのも、海運という安価な輸送手段による原材料の輸入や製品の輸出をすることができるからです。さらに豊富な雨量をもたらす緑多い国土も、

温暖な気候も、海の恵みのおかげなのです。

「海の日」は、私たちが海から受けているこのようなさまざまな恩恵について、もう一度認識を新たにするとともに、この素晴らしい海を大切にしようという気持ちをはぐくむとの願いを込めた日なのです。

- 家庭では、家族そろって海のことや海で働く人びとのことを話し合い、また海にしたしむ機会をもうける。
 - 海岸などの美化運動に協力するボランティアに参加する。
 - 船に乗ったり、マリンスポーツをしたり、海での体験学習を行なう。
- など有意義に過ごしていただきたいものです。